

の解答肢の正誤の組合せの中から正しいものを選択する形式などによる場合は、複数の解答肢のうちの一部に関する知識等に基づいて正答するおそれがあるため、一問一答形式に改めるか、または解答肢の組合せの全ての中から正答肢を選択する形式とすることが適当である。

### ③試験実施時の貸与した出版物等を用いて解答する方式について

本方式は、知識偏重型の試験の改善につながる可能性はあるものの、薬剤師国家試験の受験者数等からみて、貸与した出版物の選定及び準備などに要する実務上の負担が多大であることから、現時点で導入することは現実的ではないと考える。

ただし、出題に関連する情報をその一部に含む小冊子や画像等の資材（例：添付文書情報）を問題とともに配付・供与し、その活用によって解答を導いていく方式など、実践的な技能・態度等を確認することが可能と思われる方式については、積極的に取り入れていくことが望ましい。

### (5) 合格基準について

薬剤師国家試験は、薬剤師として必要な知識及び技能について試験するものであるため、薬学の全領域を対象とした出題に対して、特定の領域に偏ることなく、一定水準以上であることが求められる。

したがって、出題に対する総合成績が一定水準以上であり、かつ、必須問題、一般問題（薬学理論問題）、一般問題（薬学実践問題）についても、各出題区分ごとに一定水準以上である者を合格者とすべきである。

合否の水準については、全ての問題への配点の65%を基本に、問題の難易を補正して得た実際の総得点以上とし、かつ、各試験区分ごとの得点が全て35%以上とすることが適当である。

ただし、必須問題については、薬剤師として相応しい最低限の知識と技能を具有しているか否かを確認する問題であるため、合否の水準は、総合成績に求める水準以上とし、70%とすることが適当である。

なお、禁忌肢については、他の国家試験において出題され、一定の役割を果たしていると考えられるが、薬剤師として禁忌とする対象の選定は慎重に行う必要がある、また、導入によって偶発的な要素で不合格とならないよう配慮する必要があることから、その導入については、引き続き慎重に検討することとする。

## (6) その他

【過去問の配分】

【問題のプール制】

【試験実施時期】

【多数回受験者への対応】

## 【技能等を確認する試験の導入】

## 【試験の作成】

試験問題の作成にあたっては、出題数の増加や出題基準の見直し等に伴って体制を強化する必要がある。

各領域に専門性を有する教職員、医療・医薬関係者、行政関係者などで構成してきた試験委員については、これまで以上に、臨床に係る実践的能力を確認するに相応しい試験問題が作成されるよう十分な配慮が必要である。

特に、「一般問題（薬学実践問題）」における複合的な問題の作成は、各領域の関係者が複数で当たる必要があり、問題作成の初期の段階から共同で行われることが適当である。

## 【試験問題の検証】

#### 4 おわりに